

令和
2年度

特定健康診査・特定保健指導 実施結果のお知らせ

このたび、令和2年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。

令和2年度 特定健診・特定保健指導の実施結果

	集計事項	組合員	被扶養者	合計
特定健診 に関する事項	対象者数(人)	8,007	1,545	9,552
	受診者数(人)	7,750	514	8,264
	受診率(%)	96.8	33.3	86.5
メタボリック シンドローム に関する事項	該当者数(人)	1,198	46	1,244
	該当者割合(%)	15.5	8.9	15.1
	予備群者数(人)	818	35	853
	予備群者割合(%)	10.6	6.8	10.3
特定保健指導 に関する事項	対象者数(人)	1,627	44	1,671
	終了者数(人)	348	6	354
	終了者の割合(%)	21.4	13.6	21.2

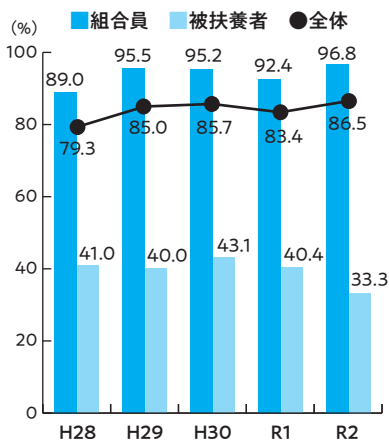
特定健診の受診率は、**被扶養者**の場合、自発的に受診しなければならないので、**低い受診率となっています。**

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

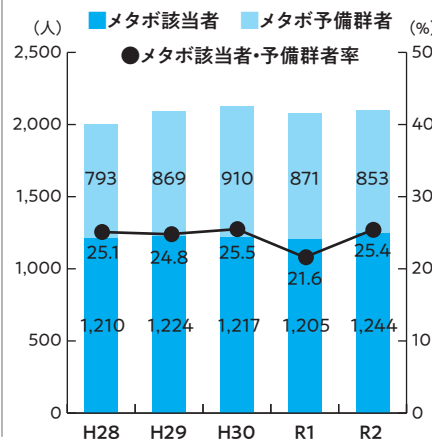
みなさんのご家族で、特定健診を受けていない方がおられましたら、受診期限である令和4年3月31日までの受診をお勧めください。

特定保健指導は生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。**厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました。**案内を受けた方は、最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

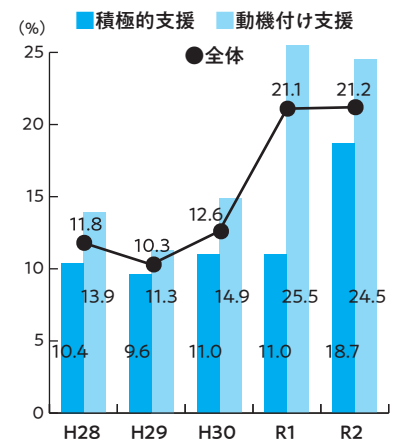
特定健診受診率



メタボリックシンドローム
該当者数および該当率



特定保健指導終了者の割合



被扶養者でパート先等で健康診断を受けた方

健診結果等、必要書類を送付いただくことで特定健診を受けたことになります。共済組合への提出をお願いいたします。

特定健診の対象年齢の方 マイナポータル上で健診結果等を閲覧できるようになりました。

